

新時代への責任と決断

名取市議会議員

吉田 良の 名取市政ビジョン

第15号



ともに考えよう、 仙台名取合併構想

第10回ゲスト
第34・43代宮城県議会議員
相沢光哉先生



吉田 良

仙台生まれ。仙台南高等学校、東京音楽大学卒業。名取市立みどり台中学校、常盤木学園高校など県内の中・高等学校に勤務。平成26年まで学習塾経営。現在、名取市議会議員(2期)、総務消防常任委員会委員、名取市民合唱祭実行委員会顧問、混声合唱団せせらぎ指揮者、郷土史研究会会員など。

12月23日(木) 14:00 (吉田)がんセンターを含む4病院の再編統合について、どのようにお考えですか。

(相沢先生)公立であれ民間であれ、病院の経営は非常に苦しくなっています。特に日赤病院は、経営統合などについて以前から検討が進められてきました。ただこのたびの構想は、県民にとって寝耳に水のような形となってしまいました。

名取市民にとって病床のある総合病院の整備は長年の願いです。ただし市内ならどこでもよいわけではなく、交通アクセス環境が重要だと思います。

統合することに確かにメリットはありますが、新たな2つの拠点に再編すれば済むという簡単な問題ではありません。医療系人材の質を維持しながら運営するのは大変なことです。麻酔科医が不足しているなど、現場は様々な課題を抱えています。

それも少子化の影響でしょうか。統合しなければ、いつかは限界を迎えるということですね。

少子化は産婦人科の利用者数にも影響します。しかし総合病院という看板を掲げる以上、無理をしても診療できる体制を取ろうとします。どうしても経営効率が落ちてしまうのです。医療や看護以外の共通する事務経費は、なるべく抑えることが求められようとしています。

最新の医療機器の整備にも莫大な費用がかかるようです。

高額な機器を導入したもののペイしないケースも見られます。こうしたことから再編統合の方向は必然的であると思います。問題は、医療従事者や利用者等の理解と協力を得るための配慮が十分であるかどうかではないでしょうか。

名取市は消防署の出張所の移転に向けて、消防力適正配置調査を1年かけて行いました。しかし宮城県の病院再編構想には丁寧さが感じられず、成果を急いでいるように思えます。

県民にとって何がメリットなのかを提示できなければ、県民の了承を得るのは難しいでしょう。

名取市と仙台市の合併議論が進めば、病院移転先について選択肢が増えると思います。あわせて大規模商業施設の開業、ドーム球場の誘致など新たな土地利用が見込めます。それらの配置によっては、仙台市地下鉄の延伸も可能性が見えるのではないのでしょうか。

南北線なら延伸は可能かもしれません。しかし仙台市は政令指定都市に移行し、当面の間これ以上人口を増やす必要はありません。合併による財政への影響は、仙台市の側にも生じます。両市民や行政執行者がどう考えるかによると思います。

名取から、地方分権と道州制移行の加速化を！ 吉田良後援会は会員を募集しています

- ◎ 事務所 〒981-1231 名取市手倉田字八幡165-32西
 - ◎ TEL 090-3368-1771 FAX 022-774-1771
 - ◎ ツイッター・ライン @ryoyoshida1771
 - ◎ ホームページ <http://www13.plala.or.jp/ryokoenkai>
- 後援会入会申し込みはQRから▶



令和4年1月7日 発行 討議資料



なとり環境フェスタ 岩沼東部環境センター見学 夏の議員インターン受け入れ 名取土地改良区施設見学

7月 名取市立第二中学校校内合唱コンクールの審査員を務めました。

8月 八幡南町内会草刈りに参加しました。宮城県護国神社の英霊奉謝祭に参列し、鎮魂頌の独唱を献楽しました。名取土地改良区の施設を見学しました。

9月 閑上海岸再生プロジェクト「スナガニ調査」に参加しました。

10月 市制施行記念式典に出席しました。総合防災訓練、増田西公民館主催「地域の防災・防犯講座」に八幡南町内会共同清掃に参加しました。岩沼東部環境センター「ぼか」を見学しました。ぼか「ぼか」を見学しました。ぼか「ぼか」を見学しました。

全日本ろうあ連盟創立70周年記念映画「咲(さく)む」上映会に参加しました。

第46回なとり文化芸術祭に出演しました。議員協議会において、名取市総合交通系の見直しについて説明を受けました。一般質問などで強く求めた質問などに導かれた。令和6年度導入される方針が示されました。なとり環境フェスタの開催が実現し、東京海洋大学名誉博士の講演が行われ、基調講演がなつた。



郷土を愛する皆さんに本書を推薦したい。元・参議院議員 江口克彦氏

- 定価 1,300円(+税)
- 発売 あさ出版
- 装丁 四六判ソフト
- 全国の書店、オンライン書店で発売中
- 著者への直接申込みも受付中

2作目の著書「日本列島修復論」を出版しました

若手地方議員が、渾身の思いを込めてまとめた本書は、令和の日本国を政治の進むべき方向を明確に書き示している。郷土を愛する皆さんに本書を推薦したい。

元・参議院議員 江口克彦氏

パトリズムは日本だけでなく、まさに過渡期にあるこの世界全体にも通用する考え方だと思ふ。日本キリバス協会代表理事 ケンタロ・オノ氏



市道熊野堂柳生線開通式 男女共同参画推進委員会

11月 第64回手をつなぐ育成会宮城県大会、第47回名取市社会福祉大会、青少年健全育成関係者合同研修会に参加しました。

名取市交通安全指導隊による交通安全教室を見学しました。名取市男女共同参画推進委員会「名取市議会議員との意見交換会」に出席しました。みやぎ化学物質過敏症の会(びゅあい)収穫祭、八幡南町内会花壇整備、KPMサケ観察会・増田川清掃に参加しました。

12月 わいわいハッピータイム、市道熊野堂柳生線開通式に出席しました。

令和3年12月定例会 名取市手話言語条例など24議案を審議

名取市手話言語条例が可決されました。手話が言語であるとの認識に基づき、手話に対する理解の促進及び手話の普及等に関する基本理念を定め、市民や事業者などに、手話とろう者に対する理解を広め、ろう者が手話を使用して暮らしやすい地域社会の実現に寄与することを目的とするものです。

北釜防災公園東側の土地が産業施設建設用地として、愛島郷2丁目の愛島東部仮設住宅跡地が一般住宅(81区画)や医療モール用地など住宅等建設用地として、名取が丘1丁目の市営住宅名取団地跡地も住宅等建設用地として、事業者への売却が可決されました。

令和3年度12月補正予算が可決されました。市民墓地の芝生墓地が完売したため、新たに520区画の芝生墓地が整備されます。令和5年度中の供用開始を目指します。使用料や管理料は現在と同額となる予定です。追加補正では灯油購入助成費や子育て世帯への臨時特別給付金などが措置されました。

10月28日に開かれた臨時会において、新型コロナウイルス感染症対策に際して、濃度の低いワクチンの接種事案について市政報告があり、ワクチン準備手順を再確認し、数の確認方法を徹底し、再発防止に努めるとの説明がありました。また、3回目のワクチン接種に係る費用を措置する一般会計補正予算が可決されました。

11月22日に開かれた臨時会において、主食用米の生産農家への支援に係る事業費を追加する一般会計補正予算が可決されました。新型コロナウイルスの影響を受けた主食用米の生産農家に、10アール当たり4000円を緊急支援します。

令和3年9月定例会 令和2年度歳入歳出決算など25議案を審議

令和2年度歳入歳出決算の審査を行いました。一般会計の歳入は527億2446万円、歳出は497億2586万円、年度内に完了できなかった事業のための財源として15億3989万円を翌年度に繰り越します。

財務常任委員会第一分科会では、自主防災組織等への訓練指導が1回に激減したものの、参加者がマスクの着用やアルコール消毒を徹底し、密にならないよう訓練が行われたこと、消防本部ホームページの閲覧者数が把握できていないこと、全43か所の指定避難所・緊急避難場所避難所の運営マニュアルに感染症対策を盛り込んだこと、市の施設における電気料金等を口座振替に変更したことにより1627時間の作業時間が51時間に削減されたことなど、答弁がありました。

令和3年度9月補正予算が可決されました。パソコンやスマートフォンからインターネット経由で口座振替の申込みができるWeb口座振替受付サービス導入費用(令和4年4月1日開始予定)、2月議会会の一般質問で提案した名取市文化会館ホール等へのインターネット接続環境の整備工事費用などが措置されました。

令和3年度9月追加補正予算で、中学生及び65歳以上の高齢者等を対象とする季節性インフルエンザ予防接種、中小企業等事業安定化応援金と新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の給付に要する費用などが措置されました。

8月11日に開かれた臨時会において、新型コロナウイルスワクチン接種の加速化を図るため、集団接種会場における医師及び看護師の協力体制確保に要する費用を措置する一般会計補正予算など可決されました。

一般質問① 良好な景観の形成について

景観法は、国、地方公共団体、事業者、住民、それぞれの責務を定めている。

Q 景観法第4条に基づく自然的社会的諸条件に応じた施策の策定及び実施について、本市の取組の経過と現状は。

A 第六次長期総合計画の分野目標である「生活環境・都市基盤分野」の施策として、景観に配慮した取組を進めている。今後とも良好な都市景観の形成に取り組んでいきたい。

Q 宮城県は令和2年12月11日、仙南地域広域景観計画及び仙南地域広域景観マスタープランを策定した。この計画に基づき、仙南2市7町が景観行政団体となった。地域で景観づくりに取り組むことで、居住環境の向上や地域産業の振興など、多岐にわたる効果が期待される。

Q 景観行政団体となった自治体の景観計画の進め方や効果・課題などについて、積極的に情報収集すべき。

A 先進自治体の事例について十分に情報収集し、検討していきたい。

Q 景観条例の制定や景観計画の策定の必要性をどのように捉えているのか。

A 市内各地域の特性や課題を十分に検証した上で、条例の制定や計画を視野に入れながら、景観行政の在り方を検討していきたい。

Q 本市も景観行政団体となるために県と調整すべき。

A 即時移行は難しいが、地域の魅力を高めていくためには景観への配慮は重要な要素であると考えており、今後の進め方について先進事例を踏まえて十分に検討していきたい。

一般質問② 新たな区長制度の運用に対する評価について

さきの地方公務員法改正に伴い、以前の区長業務は公務員として行うことがなまじない業務に整理され、区長は特別職非常勤職員から私人へと身分の位置づけが変わった。

Q 流通経済大学社会学部教授であった大塚保氏は、平成13年3月に発表した「住民と区長制度」という論文で、区長制度は全国の自治体で既に「一割余りしか実施されていない」と指摘し、前近代的な遺物にも近いと厳しい評価をしている。

Q 市内には、区長を町内会等の代表者が兼務する行政区がある。そのことによる支障をどう捉えているのか。

A 特段支障はないものと捉えている。

Q 区長の職務には町内会等との連絡調整業務がある。町内会等の団体を対象とする交付金または補助金制度を創設し、区長制度は廃止も含め抜本的に見直すべき。

A 現時点においては考えていない。

Q 大塚氏の論文は、区長制度の問題点の一つとして、個人へ収入を与えることの弊害を挙げている。また、茨城県の旧三和町で住民を対象に区長制度に関するアンケートを実施したところ「区長の仕事の内容が不透明である」「新住民の意見が反映されない」「区長制が住民自治を阻害している」といった、大変批判的な意見や問題点が多数寄せられたという事実が紹介されている。

Q もし市長が述べるように本市住民が区長制度を必要としているのであれば、住民の意向をアンケート調査してはどうか。

A 約2年の月日をかけて、何とか区長制度を維持したいと検討を進めてきた。アンケートを取るといふことまでは考えていない。

一般質問① 交通指導隊の組織と運営について

交通指導隊は、交通安全の保持や、交通事故の防止を図ることを目的に市町村ごとに置かれる組織である。さきの地方公務員法改正に伴い、特別職非常勤職員から私人へと身分の位置づけが変わり、交通指導隊員設置要綱が施行された。

Q 交通指導隊員設置要綱に班や役職など組織の編成を明記し、正副隊長及び班長は、隊員の推薦する者のうちから市長が適当と認める者を充てるなど、選任方法を明確にすべき。

A 今後、他自治体の要綱等を参考に、検討していきたい。

Q 出動回数の内訳を把握しているのか。

A 把握していない。

Q 出動要請に基づかない事前打合せなどの活動について、1回分の出動として扱う現行の運用を再検討すべき。

A 不断の見直しを図っていきたい。

Q 幼児を対象とする交通安全教室で使用される小道具等の一部は、指導隊員によって自費で調達されている。

Q 小道具などの製作・購入にかかる費用は、必要性を吟味した上で市が負担すべき。

A 手作り品がほとんどだが、市費で購入する場合もある。今後も費用負担については、隊員とよく相談しながら適切に対応していきたい。

一般質問② ゼロカーボンシティ宣言について

10月31日に開催されたなとり環境フェスタにおいて、市長から、本市が2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目指し、ゼロカーボンシティに取り組みむとの宣言が表明された。

Q 宣言するまでに検討された内容や経緯は。

A 環境省より「2050年ゼロカーボンシティの表明について」が示されたことから、温室効果ガス排出削減の必要性について、企業や市民等の意識づけを図りたいと、まずは宣言することとし、検討を重ねてきた。より多くの方に直接宣言できる機会と捉え、なとり環境フェスタで宣言することとした次第である。

Q 実質ゼロとは二酸化炭素排出量と森林などによる吸収量を均衡させる、つまり差し引きゼロにすることである。市域における現時点での吸収量は把握できているのか。

A 実質ゼロという国の方針に対して、できるだけ多くの自治体が賛同する形で宣言し、ともに目指すことを表明する趣旨である。吸収量は把握していない。

Q ゼロカーボンシティ実現へ、広く企業や市民等の協力を求めるために、新たにどのようなことに取り組む考えか。

A 公共施設については計画を策定して進めている。企業や市民等にも同時にどう取り組んでいただくか、できるだけ早く道筋を示したい。

Q カーボンニュートラルへの企業の関心も高まっている。意欲的な企業を市内へ誘致してはどうか。現在の市役所の体制は十分な情報収集力を有しているかと捉えているのか。

A 決して十分ではないと思うが、情報を積極的に取りに行くよう、職員を日々教育している。